

■・・・新設    ■・・・修正・変更    ■・・・廃止

皆野町 A7 通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	緩和デイ月4回(1割負担)	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	336単位	336	1回につき
A7	1002	緩和デイ月4回(2割負担)					
A7	1003	緩和デイ月4回(3割負担)					
A7	1101	緩和デイ月8回(1割負担)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	344単位	344	
A7	1102	緩和デイ月8回(2割負担)					
A7	1103	緩和デイ月8回(3割負担)					
A7	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(1割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000に相当する単位	1	1月につき	
A7	8311	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(2割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000に相当する単位	1		
A7	8312	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(3割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000に相当する単位	1		

※令和3年9月30日までの間は、通所型サービス費(独自)について、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。